



▶ 党員募集のご案内

みなさんも自民党に入党して、党員としていっしょに自民党を支えてみませんか？ 入党資格は、わが党の綱領、主義、政策等に賛同される方、満18歳以上で日本国籍を有する方、他の政党の党籍を持たない方です。

党費は年額4,000円（家族党員は2,000円）です。詳しくは自民党兵庫六区支部（072-773-7601）まで、ご連絡下さい。

大串まさき プロフィール

現在49歳
伊丹・宝塚・川西
で活動中！

▶ 衆議院議員・自民党兵庫六区支部長

▶ 西武文理大学 看護学部 客員教授

兵庫県出身、報徳学園高等学校卒業後、東北大学卒、同大学院修了（工学修士）。その後、(株)IHIを経て、松下政経塾（第17期生）。北陸先端科学技術大学院大学にて博士号を取得（Ph.D.）、同大学院助教、西武文理大学 准教授を経て、平成24年12月第46回、平成26年12月第47回衆議院総選挙にて連続当選。現在2期目。

▶ 所属委員会等

厚生労働委員会、政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会 理事

▶ 党内役職等

国会対策委員会 委員、厚生労働部会 副部会長、文部科学部会 副部会長、スポーツ立国調査会 幹事、政務調査会 宇宙・海洋開発特別委員会 海洋総合戦略小委員会 事務局長など。

特集

第189回通常国会 平和安全法制 とTPP合意

衆議院議員 大串まさきの国政報告 硫黄島視察報告

free

兵庫六区
(伊丹・宝塚・川西)
で配布中！



自由民主党兵庫県第六選挙区支部ニューズレター 第10号 (H27年12月1日号)

頒布責任者

自由民主党兵庫六区支部長 大串まさき
伊丹市中央1-2-6 グランドハイツコーワ2-12

印刷者

株式会社プリントバック
京都府向日市森本町野田3-1

討議資料

大串まさきの国政報告

硫黄島視察報告 戦没者遺骨収集推進法案が衆院可決

第189回通常国会にて、懸案の「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律案」が衆議院で可決しました。残念ながら後半国会の混乱から、参院は継続審査となりました。衆院での法案審議に先だつて、野党の皆さんのご理解を得るために、衆議院厚生労働委員で硫黄島の視察にまいりました。

戦後70年でも未収容遺骨が113万柱

先の大戦での海外戦没者は240万柱であるのに対して、収容遺骨が127万柱、未収容遺骨は113万柱となっています。戦後70年が過ぎていきますので、早期に遺骨収集を完了させる必要があります。



POINT

- 戦後70年の節目に遺骨収集推進法案が衆院可決
- 海外戦没者240万柱のうち未収容遺骨113万柱
- 今後10年間を集中期間として遺骨収集を加速

ご遺骨の早期帰還を目指して

硫黄島では様々な資料から、1万柱以上の遺骨収集を終えています。未だ1万1千柱以上のご遺骨が未収容です。年月を経るにつれ得られる情報も限られてきます。滑走路の下や壕の中にも、まだ発見されていないご遺骨があります。一刻も早い対応が求められている施策ですから、政争の具にされてはなりません。本法案は国の責務を明確にし、今後10年間を集中期間として収集を加速させるもので、早期の成立を目指してまいります。



厚生労働委員会のメンバーで硫黄島の天山慰霊碑に拝し、早期の遺骨収集を誓いました。

第 189 通常国会

① 平和安全法制が成立

国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備を目的に平成 27 年 9 月 19 日、平和安全法制が成立しました。

同法は、集団的自衛権の行使を**新三要件**のもと限定的に容認すること、さらに外国の軍隊への後方支援を拡充・迅速化、国連平和維持活動（PKO）をはじめとする国際貢献の拡大、離島警備の迅速な出動を可能とする内容が盛り込まれています。

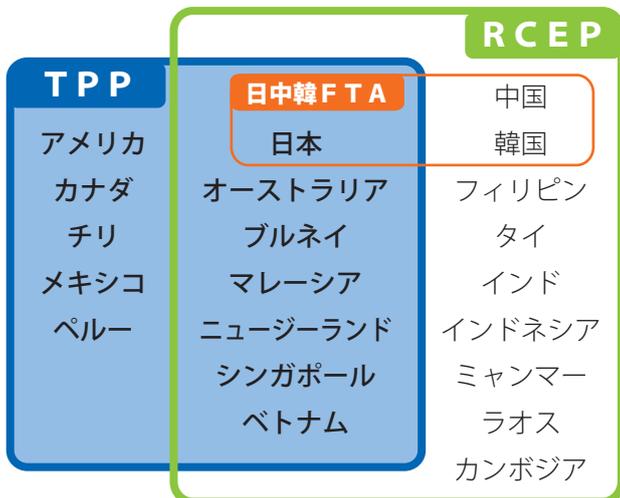
顕在化する中国の海上進出をはじめ、北朝鮮のミサイル配備など、わが国を取り巻く安全保障環境が根本的に変化していることから、あらゆる事態に切れ目のない対応を可能とする法整備が必要とされています。

「新三要件」武力を行使する際の厳しいルール

1. 我が国に対する武力攻撃が発生したこと、又は我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険があること
2. これを排除し、我が国の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がないこと
3. 必要最小限度の実力行使にとどまるべきこと

② TPP 合意

2015 年 10 月、交渉参加から 2 年以上をかけて、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定が大筋合意に至りました。TPP は「もの」・「サービス」・「投資」の貿易自由化により、各国がお互いの利益を拡大することを目的としています。日本、オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、アメリカ、ベトナムの計 12 か国が参加し、この協定により、人口 8 億人、世界経済の 4 割近くを占める広大な経済圏が誕生しました。



TPP は今後、他の自由貿易協定にも大きな影響を与えることになります。

Q & A

Q 集団的自衛権は憲法違反では？

憲法学者の間でも意見が分かれています。過去の判例の範囲内で極めて限定的に集団的自衛権を認める本法律では、決して憲法違反にあたりません。

Q 徴兵制になるのでは？

徴兵制は憲法で禁じられているばかりか、先進 7 カ国でも徴兵制をおこなっている国はありません。装備の高度化が進む現在では、徴兵制導入の合理的理由はありません。

Q アメリカの戦争に巻き込まれるのでは？

武力行使は日本国民を守る場合に限りです。それも新三要件を満たしつつ、国会承認を必要としますので、アメリカの都合だけで日本が参戦することは絶対にありません。



随時、国政報告会で説明を行っています。これからも丁寧に分かりやすくお伝えして参ります。

TPP によって何が変わる？

1. 鉱工業品の関税撤廃により、事業拡大と雇用拡大に期待 ▶▶▶ 「新輸出大国」へ
2. 企業のグローバル指向が高まり、経済再生・地方創生の切り札 ▶▶▶ 「グローバル・ハブ」として持続的な成長を
3. 農林水産分野はマイナス影響を抑制し経営安定対策の充実 ▶▶▶ 不安を払拭し「農政新時代」へ

▶ 世界のルールづくりの牽引者へ！

TPP により関税が撤廃されることは、衣食住にかかわる多くの商品が安く購入できるようになるなど、国民や消費者の立場からは選択肢が拡大されることとなります。さらに、優れた日本の工業製品などを輸出しやすくなり、国内の雇用や収入にも好影響を与えることが期待されます。懸案とされていた農業分野については、交渉参加の大前提であった「攻めるべきは攻め、守るべきは守る」という方針を貫き、日本にとって重要、かつ輸入量が増えることで悪影響を受ける恐れが高い重要 5 品目（コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品、砂糖等）については、現行制度を維持し市場規模の小さい分野での関税などで譲歩し、聖域を堅持することができました。

今後は、参加国が協定案を作成し国会の承認を得た後、TPP が発行されることとなります。各国と連携しつつ、協定の早期署名・発効を目指してまいります。